

令和4年白老町議会産業厚生常任委員会会議録

令和4年 1月17日（月曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時28分

○会議に付した事件

1. 陳情審査

- ・地熱（温泉）の維持活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情書
-

○出席委員（7名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	及川保君	委員	西田祐子君
委員	久保一美君	委員	長谷川かおり君
委員	貳又聖規君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

参 考 人	斉藤隆起君
参 考 人	増子孝君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間力君
主 査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） ただいまより産業厚生常任委員会、陳情審査を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程について事務局から説明いたします。

八木橋主査。

○主査（八木橋直紀君） 本日は12月17日に開催した定例会12月において、産業厚生常任委員会へ審査付託されました、お手元に配付しておりますが、陳情第2号 地熱（温泉）の維持活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情書の審査を行うこととしております。陳情書の提出者を参考人として呼びしておりますので、まずは陳情者からの陳情の願意、趣旨をお聞きします。その後担当課より説明を聞く予定でしたが、産業経済課の日程の都合により出席ができなくなったことから、大変申し訳ございませんが、次回以降となりますのでご了承願います。従いまして、本日は陳情者のみとなりますが、時間内で委員の皆様よりご意見などを伺いながら進めさせていただきます。よって、本日の委員会につきましては、一日間の開催を予定しておりますのでご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（広地紀彰君） それでは、陳情第2号 地熱（温泉）の維持活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情書を議題に供します。

これより審査に入ります。陳情書を事務局に朗読させます。

八木橋主査。

○主査（八木橋直紀君） 陳情第2号 地熱（温泉）の維持活用をはかるために、町民理解の一層の促進を求める陳情書。

要旨。

脱炭素化の意見を待つまでもなく、白老町には再生可能エネルギーとしての地熱資源が存在し、浴用や暖房、一部は産業用として利用されてきた。これらの熱源（地熱・温泉）を末永く維持し、地域産業等への利活用を図るべくより一層の町民理解の促進を求める積極的施策の実現を陳情する。

理由。

①白老町においては、令和2年度から地熱資源開発への理解促進に資する事業である、経済産業省の「地熱発電の資源量調査・理解促進事業補助金」が採択され、令和3年度も事業は継続されているが、さらに一層の積極的取り組みが必要であること。

②次年度もこの事業を活用して、白老町の温泉利用、地下構造などの実態調査を進め、ますます高齢化する近未来における白老町にとって、生活や福祉のために必要性の増している温泉の維持活用につなぐべくそれらの状況や管理の在り方なども明らかにすべきであること。

③これら全体の町民理解を促進するために昨年度末配布された「地熱エネルギーについて学ぼう」パンフや「白老温泉・地熱ニュース」などの全町民への配布などをより積極的に行うことが白老町

の町づくりに資すること。

以上、白老町議会会議規則第 77 条により陳情いたします。

令和 3 年 11 月 26 日。陳情者、宛て先については記載のとおりです。

○委員長（広地紀彰君） 次に、陳情審査のため参考人として、白老町字北吉原 668-75、見晴ヶ丘温泉管理組合、斉藤隆起氏、白老町字北吉原 369-235、柏洋温泉管理組合、増子孝氏を招へいしております。なお、今回オブザーバーということで国立大学法人室蘭工業大学のシニアプロフェッサーである河内邦夫氏にもお越しいただいております。参考人の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 05 分

再開 午前 10 時 06 分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

参考人である見晴ヶ丘温泉管理組合、斉藤隆起様、柏洋温泉管理組合、増子孝様につきましては、本日大変お忙しい中、本委員会の陳情審査に当たり、参考人として快くお受けいただき誠にありがとうございます。

早速ではありますが、陳情提出者より陳情書を提出された願意についてお伺いをしたいと思います。

それでは、斉藤隆起様お願いいたします。

○参考人（斉藤隆起君） それでは申し上げます。まず、本日は私どもの陳情についてご検討いただくということで大変ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、陳情に対する私の思うところを若干述べさせていただきますと思います。ここの 4 名ほど名前を陳情者として記載をされておりますが、この 4 つの温泉管理組合、いずれもあまり大きいものではないのですが、全部で大体受湯組合に 600 世帯ぐらいであります。白老町でいうと、おそらく 2,000 弱ぐらいの受湯されている方がいらっしゃるのではないかと思います。そうしますと、白老町全体の世帯数が 9,000 世帯ですから、大体 22% ぐらいの世帯が温泉の恩恵に預っているというふうにも申し上げることができるのではないかと。そういう意味では、極めて白老町における重要なインフラの一つだというふうに申し上げても差し支えないのではないかと考えております。そういう白老町には再生エネルギーとしての地熱資源が存在していると。それは浴用や暖房、あるいは産業用として利用されてきているのですが、問題は様々、実は現在ございまして、約 35 年前に北海道大学に依頼をして町が温泉の枯渇についての状況を調査したことがあります。ただ、その時点とは相当状況は変わってきている。どういう状況が変わったかという、一つはそういう調査にかかわる事実だとか、あるいは科学的な知見が日進月歩でありまして、相当そういう意味での手法も大変新しくなってきたということでありまして、相当深いところまで知ることができるようになってきたということです。それと温泉の利用も 35 年たちますので、様々な形態が変化してきたということでもあります。その中では解散された組合もありますし、様々な問題

を抱えながら現在進行しているということでもあります。そういう中で、平成30年12月にJ-POWERという会社が町を通じてですが、私どものところに地熱発電をやりたいのということの説明会を開くという案内がまいりました。私もそこに出席をしたのですが、実は12月に案内がきて、1月からすぐに調査を始めるという、極めて拙速とっていいことでありましたので、私としては温泉管理者として非常に不安を感じまして、そこから北海道の地質研究所だとか、あるいは経済産業省だとか、様々出向きまして少しずつ勉強を始めたということでもあります。その後、J-POWERさんとも何回か話をしたりしてきたわけです。その中で地質研究所さんのほうから、実はここに書いてある経済産業省の地熱発電の資源量調査・理解促進事業というものがある、これを通じて白老町の皆さんの温泉について詳しく調査することが可能なのだということが教えられたのです。それから、これを取り上げていただきたいということで、各大学の先生方とも協力をいただいて町のほうに働きかけて、それで町のほうとしても採択されて、それが経済産業省のほうで採択されて現在に至っていると。ここでようやく今度で3年目になろうとしております。先ほど申し上げましたように、地域の温泉の問題を考えますとおおよそ2つありまして、それは一つは温泉の管理者が住民とともに極めて高齢化してきたということです。一つ一つの温泉では、このままいくと果たして管理者が育ってくるのか、継続できるのかという問題が一つは大きな問題としてございます。

同時に、35年間、おおよそ白老町では温泉を利用してきているのですが、その温泉の利用の仕方なのです。なかなか交流された形になっていない。つまり、一つ一つの温泉が孤立した状態で、自分の経験だけで運営していると。したがって、どのように管理したらいいのか。お湯を切らさないようにするにはどうしたらいいのか。それからもっといい利用方法はないのか。運営についてどうなのかという交流がほとんどされてこなかったというのが実情なのです。そういう意味で今ちょうど各温泉組合とも悩みを持って曲がり角にあるというふうに申し上げることができるのではないかと考えております。そういう意味で、今申し上げました理解促進事業、これを利用しながら今の白老町の温泉のありようを、これは単に地球物理学的に出るか出ないかとか、枯渇するかというだけではなくて、もうちょっと社会的な題材として、もう少し知見を広げながら利用についてどうするかということをやったり掘り下げていく必要があるのではないかと思います。そういう意味で白老町の温泉利用だとか、地下構造の実態調査、もっと進めて、それでさらに活用できるような方向にぜひ持って行っていただければと思っています。そういう意味で町のほうのご協力といいますか、主体制を持って今取り組んでいるのですが、残念ながら私どもの立場からすると、ややこの事業に対する積極性が十分とはいえないと、率直に申し上げてそういうきらいがあるということをお知らせしなければなりません。それはまず第一に、この地熱と温泉に関する基本的なパンフレットを作成したのですが、これは実はほとんどの町民の目に入っていないということでもあります。それで各公共機関に配られたということで、私も実際に取りに行きましたが、もう既にそのときにはなくなっていると。それでどのぐらい来たのかというと、5枚とか、例えば図書館とか、あるいは出張所とか。それではほとんどの町民の目に入らないということで、次にニュースを作成することになりまして、検討委員会の中でもっと積極的に町民に知らせていこうということをお願いをし

たのですが、これも回覧板に1枚入れて、各班に1枚でお配りするという結果となったのです。そうすると、読んで後でもう1回読み返したくても、もうどこかにいってしまっただけという声が随分、私どもの組合の中からも寄せられたのです。そういう意味で、ぜひこのニュースだとか、地熱に関するパンフレットについて、全町民に配布するようなレベルで理解を得るような積極的な施策を取っていただきたいと考えたのです。なお、後ほど先生のほうからのご案内があるかもしれませんが、こういった費用に関しては全額、経済産業省のほうのこの事業の中の負担となりますので、1銭も白老町からの支出にはならないのだと。したがって予算がないからできないという話は全くないということになるかと思えます。非常に雑ばくな話で申し訳ないのですが、取り留めない話で申し訳ないですが、最後に明日、実は第3回目の検討委員会がコミュニティセンターで1時半から行われます。明日はJOGMECという独立行政法人や、あるいは経済産業省のほうの方も参加をいただけるかもしれません。ぜひそういう意味で、こちらの委員の方々も傍聴という形でご参加いただければ大変ありがたいと思っておりますので、明日コミュニティセンターで1時半から開催になりますので、ぜひ積極的に傍聴という形でご参加いただければというふうにお願いしたいと思います。取り留めない話で大変申し訳ないですが、以上です。

○委員長（広地紀彰君） ありがとうございます。増子孝様から何かございますか。

増子孝様どうぞ。

○参考人（増子 孝君） ダブらないように申し上げますが、私は見晴ヶ丘温泉の下のところにあります柏洋温泉管理組合というところに所属をして役員をやらせていただいております。ちなみにうちの組合員の中には議長さんもおられまして、うちの総会にも出ていただくことが何度かありまして、いろいろとご指導もいただいているところです。今、前もって言っていたことがほとんどなのですが、役員の1番の不安はいつまで温泉を持たすことができるかという不安なのです。

その不安は、なぜなのかというと、現実の実態として分かるのです。しかし、泉源の位置とか、深さとか、周りの環境とかによってどのように変化して、その実情が分からなければ対策も打てないのです。その実情が今回の調査の中で明らかにすることができるというのがありまして、泉源調査がもう進められているのです。一つだけ不安だったのが、私の温泉組合は知っているからいいのですけれども、この白老町にある、今廃湯になるかならないかのぎりぎりのところを含めて、全てその情報が行き渡っているのかどうかというのは、これは私の温泉組合という意味ではなくて、白老町全体のためにはこれは把握しておく必要もあるのかというのは蛇足かもしれませんがそのように思います。その不安解消に向けて、皆さんから何とか支えていただき、そして温泉がこれから先も使えるのだという安心感を我々自身受けさせていただけるということは、白老町も移住に向けて温泉を皆さん使えますということで売っているわけですから、ここにつながる自信にもまた使えるのではないかと。そういう意味での活用も含めて、この陳情書の採択をぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（広地紀彰君） ありがとうございます。

斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） 一言申し遅れましたので付け加えさせていただきます。経済産業省のほうの事業ですが、表題が地熱発電の資源量調査となっておりますが、これは地熱発電ありきということではないのだということをご理解いただきたい。要するに、それに値する地熱が存在しているかどうかということを確認するというのが基本的な中身なのです。だからこれをやったから地熱発電をやるとかということでは全くないということです。しかもJOGMECが地熱が実際にあるかどうかという調査をするわけですが、もう何十年に渡って航空調査をやっているのです。あとは現地調査だけなのです。それと、あとは実際に地形の井戸を掘るといことなのです。それは、実はそれでもし地熱があるとすると、その地形、つまり井戸を掘ったとしてもJOGMECは全部埋め戻すのです。ここであつたという報告を白老町にして、それで終わりというのが具体的にいうとそういう中身なのです。これが今の国の基本政策なのです。ですからそこはここに地熱発電と書いているので、何か地熱発電が最初にあるのだと誤解されると大変そこは違うということだけを一言申し伝えたいと思います。もちろん詳しいことは、もしあれであれば先生のほうからご発言いただければと思っています。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時24分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、ただいま休憩中に河内先生のほうから本件は理解促進で1番重要とのご助言をいただきましたが、参考人の皆さまご発言ありがとうございました。これより委員の皆様から陳情者の願意に対して質疑をお受けいたします。質疑のあります方はどうぞ。

及川委員。

○委員（及川 保君） 及川です。今日は陳情審査ということで、お二方おいでいただきまして説明をいただきました。概要としては理解したのです。ただ、今先生のほうからのお話もありました。

そういうことからすると、我がまちが今、抱えている温泉の非常に高齢化の話も管理するためにはきちんとした組合があつて管理されているわけですね、我がまちの温泉管理というのは。一つは、温泉管理のこれからの問題、枯渇の話もちらほら出ていますし。そういった我がまち特有の問題、それと今先生がおっしゃったことは大きな枠組みの中での経済産業省の地熱のエネルギーのお話もありましたけれども。だからこの2つがエネルギーとしての温泉の活用のことと、それと今陳情された4名の状況をこれは一体にしたほうがいいのか、先生これはどういう状況がいいのですか。今、私がお話を伺った状況では、別物ではあるのだけれども、先生のお話だと取っ掛かりをきちんと国に予算化するような状況をつくってほしいのだというようなお話として伺ったのですけれども、そのあたりのことをもう少し伺いたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時34分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩中に皆さまから、簡単に言えば国は当然地熱発電の趣旨で進められている事業を、それをうまく利用して白老町内の温泉を含めた地下資源をしっかりと構造的に調査の主旨の発言がありました。

及川委員。

○委員（及川 保君） おおよそ分かりました。そういう今までまちが、各町民の皆さんが温泉を抱えて生活をされてきましたね。その中にはいろいろこれからも問題があったり、課題があったりは知っているのだけれども、今先生がおっしゃったような状況の中で地熱、この経済産業省がこれから進めていかなければ多分、様々なエネルギーの形態があると思うのだけれども、私は実はもう十数年前にソフトバンクのトップの方のお話を伺ったことがあるのですが、この北海道は地熱の関係でいえば非常に有効なのだ。ところがなかなか非常に難しい部分があって、国との絡みだとか、予算化するという難しい部分があってなかなか前に進まないというのはお話を伺った経験があるのですけれども、ただ、我がまちそういう温泉で個別の町民の皆さんが生活をされている、こういう中で今後の将来のことを考えているのであれば、やはり国との絡みも先生のお話を伺って非常にこれは重要なことだと今、再認識をさせていただきました。これは白老町にとっても非常に温泉というのは大事な町民の生活の一部なので、しっかりここの辺りは議会も十分考慮しながら、将来のことも含めて議会もきちんとした動きをしていかなければいけないというのは今、理解をいたしました。

○委員長（広地紀彰君） では、ほかの委員から質疑はございませんか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 本日はどうもご苦労様です。何点かお伺いします。まず、平成31年から勉強をされてきたということで、白老町のホームページも実際には町民と一緒にということだったみたいなのですが、できなくてユーチューブというのですか、動画配信していますね。そのほかに町連合のほうでも九州のほうにこの地熱のことで視察に行ったという話も聞いているのですが、そのほかに各温泉のあるところに地域説明会もしているような話も少し聞いているのですが、そういう動きとは全く別なものなのかどうなのか。そしてまた、今陳情に来られたこの方々が今やっている活動というのですか、どのような動きを今までされてきたのか、その2つを教えてください。

○委員長（広地紀彰君） 斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） 質問が重なっているといたしますか、そういうところがあります。町長が今回の事業に関しての町長の見解を述べている資料がございます。それは産業経済課に行けばございます。それは今、お尋ねのようにそういうことがあるということはほとんど知られていないのです。あれはその事業の一環なのです。ですから、ほとんどそれは町民には知らされていないのです。

ほとんど見たことがないのではないかとということがまず一つなのです。それからどのようなこと

かという、その中で検討委員会というのがつくられたのです。町と、それから先ほど先生がおっしゃったように、この事業は町が請け負って、町が予算を立ててやっても構わないのですが、そうすると予算をつくらなければいけないので、それは最後に経済産業省からお金は戻ってくるのですが、それで道銀地域総合研究所というところをつくって、そこが一つのコンサルティングをやるといって組織になって、そのもとで検討委員会がつくられたのです。検討委員は町の産業経済課のほうから委嘱をそれぞれに依頼をして、十数名の検討委員が、私も検討委員の一人なのですが、検討委員があるわけです。それから先ほど言った町内会連合会ですか、そこは吉村さんという方ですね。その方は、九州の視察だけに来られました。それだけです。町の連合会がおやりになっているのは、むしろ我々は、先ほどニュースだとか何かをぜひみんなに配布してほしいという立場なのですが、それはまだ取り行われておりません。しかも町が印刷したのは4,000枚で、実際は9,000枚ぐらいないと全戸配布は不可能なのです。協議会検討委員会の中では、全戸配布してくださいという提案はしています。なかなかされません。どうしてされないのかよく分かりません。これはそもそも町長も含めて町がおやりになるということだったのですが、そこでの積極性がやや薄いかというのは率直な印象なのです。どのようなことをやってきたかという、今まで検討委員会の中で最初にニュースをつくったり、パンフレットをつくったり、それから各地域ごとで集まっていたいて、この事業の説明をずっとしてきたということです。ただし、そこは結構、温泉関係者が周り集まってくると、一般の方はなかなか、ただ一般の方もぜひ参加をしていただいて、自分たちの問題ですから、それについての意識を持っていただきたいという思いがあるのですが、何せ宣伝が行き届かない。庁舎の中にはこんなにパンフレットがあるのです。どなたかの机の後ろに。どうしてそれは配れないのですかと何度も言ったのです。理由は分かりません。ですから明日の委員会でも私は検討委員会があるわけですが、配布してくださいということは申し上げるつもりではおります。

それから、今町内会連合会長のお話をされましたけれども、その方も一人のメンバーであります。実は温泉組合の関係者で参加しているのは私一人なのです。この3年間で呼ばれているのは。

あとは確かに町内会連合会長とかいらっしゃいますが、ほとんど温泉のことについては知らない方が多いのです。そういう意味ではなかなか全体のものにならないかということがあって、明日の委員会では私は温泉組合の関係者をもう一人ぐらい検討委員として入れていただきたいという要請をするつもりです。つまりそれが今の動きの現状です。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 大体、概観が分かりました。正直言います、私も動画は見たのです。こういう素晴らしいことが、なぜ何か月間も白老町民の、まして議員である私自身が知らなかったのかとすごく不思議だったものですから今、質問になったわけなのです。正直言って、では1番問題なところというのは確かに条例をつくったりとか、いろいろなことで将来的にはというのだけれども、まず入り口のところで委員さんの方々がきちんとこの温泉について理解をしている人がある程度入らないと話が進まないということが一つと、それとやはり行政をきちんと動かすということが必要だと。この二つを特に願っていらっしゃるのかと受けとめたのですが、そのような理解でよろ

しいでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） 齊藤隆起氏。

○参考人（齊藤隆起君） そういうややこちらの目から見たら積極性が薄いという恨みがありましたので、あえてこの地熱の維持活用を図るために、町民理解の一層の促進を求める陳情書というのをお出ししなければならなかったということなのです。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員の皆様。

貳又委員。

○委員（貳又聖規君） 貳又です。本日はどうもありがとうございます。私のほうからは、今回のこの補助金の関係です。これは令和2年度から採択を受けて、そして令和3年とっているわけです。ありますけれども、この実施主体は協議会をつくってと。そこにはコンサルティングとして道銀地域総合研究所が入っているというところでありますが、まずこの補助金の規模的なもの。要は1年間、額はどれぐらいのもので、それに今ぶら下がる事業が、例えばこの啓発事業としてパンフレットをつくりましたですとか、あとは各委員さんが集まって本町の温泉のありようを議論、研究する、そこをコンサルティングが入ってという立て付けなのかと思ったわけですが、まずは金額ベースのところと、あとはどういう内容が該当していくのかなど、そのようなことを教えていただければと思います。またこれが2か年事業、3か年事業、これがずっと継続的に、ご説明の中では継続性を持っていけるような事業なのかと感じたのですが、その辺も教えてください。

○委員長（広地紀彰君） 齊藤隆起氏。

○参考人（齊藤隆起君） 多分、事業について年間5,000万円ぐらいの予算規模だと伺っていました。それから年度ごとにずっとやっているわけですけれども、これは当然ながら通産省の認可がないと継続できませんので、そういう意味ではその持っている町自体の積極性なり何なりが当然、評価されます。積極性がないということになると、はっきりした話をすると、やる気がない、ではやめようというような形です。だから、この評議委員会もつくってやるのだと。本当にまず熱意があるのかどうか調べたいのだという希望を出せば、それはその先に、地熱発電があるかないか別として、事業継続にはなっていくだろうと思われれます。あとはどういうものがぶら下がっているかということは、今までやってきたのはパンフレットをつくったり、あるいは各地域ごとの説明会をやったり、それから検討委員会ではほかの地方自治体がどのような地熱の発見から、それから開発まで、それからどんな問題を抱えているのか、どううまくいっているのか、それから地方自治体にはどんな恩恵が与えられているのか、どんな運営をすれば地方自体にはっきり言えばお金が入ってくるのか、あとどのような事業があるか。例えばお湯を使って、お湯を無料で一部に配るとか。発電をやった後のお湯というのは不要ですから、それを配るとか。それからあと、温泉熱を使って動植物を育成するとか。バナナ園をつくるとか、何とかというのがありますから、そういった事業。あとは養魚、魚を温泉の温かいお湯で飼うとか。

様々、観光もありますし、そのような形で使われています。そういったことが最終的には発電の、今のこの補助事業ありますね、その中にも言ったように見学だとか、勉強とか、それから調査、そ

れからさらには多分これから空からの調査ではなくて、陸地の調査に入のですが、自分の予算を持ってきてやると思います。つまり経済産業省の予算の枠内でやるのではなくて、その予算では全然調査できませんので、そういうことになるのではないかと。

○委員長（広地紀彰君） 貳又委員。

○委員（貳又聖規君） ありがとうございます。私、今この補助事業の内容もお聞かせいただいて、よく理解できました。一つ、斉藤様のほうのご説明の中で温泉のありよう、要は社会的な存在、これをやはり掘り下げるとともに、今枯渇しないようにという、資源をいかに守るか。そのための実態を調べなければならぬと。それが双方向で進めていくという中で、なかなか町もパンフレットはあるのだけれども配布していないというところで考えると、私は今本町はウポポイもありますし、アイヌが自然と共生した文化ということで、これは世界中から注目される地域であります。そんなところから、例えばキックオフのイベントとして地熱サミットのものを、今新型コロナウイルスで大変ですけども、これはズーム等でもいろいろできますね。それが私は町民の皆様向けに白老の温泉のありよう、それはまさしく地域活性化の起爆剤になるのだというような、何かそういったようなイメージが皆さん夢を持てるようなこと、それが合わさって合ったときに、このパンフレットも、このつくられたツールも効果が増すのかと何となく思ったのです。そういった中で、最後の質問ですが、この補助金の事業の中で啓発事業としてパンフレットをつくるだとか何とかということとはオーケーですから、例えば何か町民の皆さん向けにお勉強会をみんなでするすとか、そういったようなことが可能であるのかどうか、それだけ1点確認させてください。

○委員長（広地紀彰君） 斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） 勉強会は既に行われておりまして、全部で3か所で行っております。それは真ん中と、それから虎杖浜側と社台側というところで3か所に場所を分けてご案内をしています。ただし、先ほど申し上げたように、ご案内をしていただくのは町なのです。そのご案内がなかなか行き届かないので、それなりの人数は来ていただいています。十分にそこは知られていない恨みがあると。だから、勉強会をいくら開催しても、それは知られないと。ですから私のほうでいろいろな温泉組合を通じて参加してくださいと、こういった中身だというようなことを言ったりするのですが、それは非常に限界がありまして、ですからそこはやはり町の行政のほうの努力が必要かと思っています。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員からご意見ございますか。

久保委員。

○委員（久保一美君） 今日のご苦労様です。私はまだ、貳又委員もそうなのですが、まだ行政マンとしてキャリア持っていますが、私自身はまだ2年足らずでまだいろいろなことを勉強をさせてもらっている中で、2年前は一町民として、白老はやはり温泉のまちと誰もが知っている事実ですし、当然熱利用だとか、そういうものにもハウス栽培だとかいうのも当然やっているだろうという考えではいたのですけれども、今日の内容の話を知ると全く何も進んでいないというのは改めて実感させていただいたのですが、やはりあらゆる面でもったいないです。質問というわけではないの

ですが、今日の話というのはきちんと前に進んでいける形で、今日の話をもだにならないようにしていきたいと私の実感の話です。

○委員長（広地紀彰君） ご意見も含めて、斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） 実は、今おっしゃったように、私のところの温泉組合の中にはバナナ園もございましたし、それからマンゴー園もありました。しかし、温泉の地熱を使ってやってきたのですが、何せやっている方が高齢化します。そうするとバナナも木が高くなって行ってなかなか手入れが、これが温泉でつくっている無添加の無農薬バナナですから、聞くところによると一時期、一房5万円で東京に出荷できたというぐらいの、ただ高齢化してきてできなくなります。息子さんは例えば東京都にいたりとか、だから継げない。台風がきてちょっと壊れた、お婆ちゃん一人だと、結果的に相談を受けますけれども、維持できない。結果的に壊して、今はもう平地になっています。そういうところがいくつかございます。ですからそういうことをやりたいと、実際には今やられているのは、シイタケです。それを自分のところに持ってくる温泉の活用というか、分けて、細々とか、つまり灯油を焚くとすごくお金がかかるわけです。それでシイタケ栽培というのは結構行われているのですが、残念ながらまだそこからいろいろなものに本当は利用できるのですが、そこまできません。それもどうしてもこういう事業を通じて可能性を探っていくと。あるいは地熱の利用をもっと高度化していくということがあれば、さらにそれは可能となっていくのではないかと考えています。それと先ほど言った、この温泉管理組合を高齢化に対してどう対処するかと。

実は温泉管理組合というのは非常に貧乏でして、私のところも35年前から始まっているのです。

これは不動産開発業者が倒産して放り投げていくわけです。それをそこで買った人たちが結局、自主的に温泉管理組合をつくって始めるのですが、最初は何も分からなくて、お金すらなくて、温泉を北電でとめられると。ポンプの電気のお金がなくて。そこから始まったように歴史を持っているのです。しかも役員の報酬なんていうのは、恥ずかしい話ですが年に3万円ぐらい。極めてボランティア的にやっているというのが実情なのです。それが高齢化しているのです。これをどうやって維持していくかということも大変大きな問題になっています。これは我々だけではなくて町としても問題としていいのではないかと考えています。ありがとうございました。

○委員長（広地紀彰君） それではほかの委員からありますか。

長谷川委員。

○委員（長谷川かおり君） 長谷川です。今日はお話たくさんありがとうございます。私も本当にまだまだ勉強不足で温泉と地熱というところの違うものだというのを今回いろいろ自分なりに調べまして、地熱というのはマグマの地殻にあってというところで、それと温泉とはまた別だということも分かりました。それで今回、調査しているというところで、調査をしていく中で地熱が例えばないということであれば、もうこれで、でもある程度泉源とかというところは調べてもらって、温泉の枯渇の対策にはなっていくのかということと、地熱の泉源がありますということであれば、これからは本当に先ほど先生がおっしゃったように、まちはこういうことが必要だからと逆に国のほうに提言をして予算をもらうという形になるのですが、そういう中で一番悩んでいらっしゃるこ

ろは先ほどもありましたけれども、組合を維持するための、高齢化に対してのというところで、それに対して組合員としてまちにどういうことを願っているとか、人口減少対策、高齢化に伴う人口減少対策も私たちもいろいろと取り組んでおりますけれども、組合員さんとしての立場から見てどのような要望があるかというところを実直なところがありましたらお聞かせください。

○委員長（広地紀彰君） 齊藤隆起氏。

○参考人（齊藤隆起君） 具体的に何か財政支援をしてくださいとか、そういうつもりは全くございませんで、端的に言えば関心を持ってほしいと。温泉とそれからさらに関心を持つのはどういうことかという、あるのではなくて、どんな悩みを持っているのだろうと、どうなっていくのだろうと、うちのまちの温泉はというふうに具体的に、科学的に把握をして関心を持ってほしいということです。実際に高齢化とか、連合会どうするかというのは、これは我々の中身の問題になりますので、温泉といってもパターンが3つあります。一つは、お金を取って事業をしている事業者さんです。日帰り入浴だとか、それから温泉旅館だとか、こういう類です。もう一つは、温泉管理組合といっても、町内会と合同で実際には常雇の職員を雇っているという温泉組合もあります。そこはもう完全に営業ベースです。メーターをつけて。大体、月どのぐらいかという、温泉だけだったら大体、今は月3万ぐらいです。それに床暖房を使うと5万ぐらいということで、これは年金暮らしをしている人にとっては非常に負担なのですが、そういうところもあります。そういうところはきちんと常雇の人に月20万円なり、20何万円なり給料を払っていると。だから、やや営業形態に近いところと、我々のように、いわば非常にボランティア的に200から300の組合員を相手にやっているというところと、3類型あるのです。これが一つになって何かをやれと言われても、なかなか考え方としてはまとまらない。そうすると我々はいわばボランティア的な、そういう温泉管理組合です。これが圧倒的に形態事案が多いのです。ただ、これは非常に困難に遭遇するという、資するといいますか、事実的な問題です。それから実は5年に1回ポンプを取り替えなければいけないのです。大体100万円ぐらいかかるのです。これをどうやって捻出して、どうしていくのかと。この技術、ノウハウをどうやって継承していくのか。明日からやってくださいといわれても、なかなかはいとならないのです。そういった問題があります。ですから高齢化するというのはノウハウを失うということですから、そういったことの継続も必要だと。ですから、町にもし何かお願いしたいことがあるとすれば、先ほど言ったように関心を持っていただきたい。関心を持つというのは、ただあるというのではなくて、ただ有権者だということではなくて、どのようになっているか、どういうこれから未来像があるのか、今どうなっているのか。今回の調査でそれをやっているわけですが、そこを含めて関心を持っていただきたい。その中の一つのまちの政策としてお考えをいただきたいということです。

○委員長（広地紀彰君） それでは、森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） 森と申します。本日はありがとうございました。本日は丁寧に説明をいただきまして陳情書の中身については理解はできました。それで、白老町の地熱に関する重要な資源でありますので、本当に施策の実現というのは重要なところだと私も思いました。陳情の中身に

については理解できたのですが、まちの状況として1点お聞きしたかったのが、平成30年にJ-POWERというところが地熱発電でこられたということで、このJ-POWERというところは現在発電をやられているのか。あともう一つJOGMECの調査という言葉が出てきましたが、JOGMECというのはこの令和2年度の事業でやられている調査なのか、そのJ-POWERというところがやられている調査なのか、そこのところの詳細について2点お聞きします。

○委員長（広地紀彰君） 斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） JOGMECというのは独立行政法人ですから企業ではないのです。J-POWERさんは、昔からある電力会社の大元締めですから。そこがそもそもは国が株式を全部持っていたわけです。それを売却して現在企業になっています。1番の今の目玉をやっているのは、青森県の原子力発電所です。あそこはJ-POWERの仕事です。それから地下ケーブル、その地下ケーブルを太いものを通してということでやっています。それもJ-POWERです。ただ、JOGMECというのは独立行政法人で、いわば政府が国民の役に立つためにつくった国の政策に沿ってやっているのだということです。

○委員長（広地紀彰君） 森副委員長。

○副委員長（森 哲也君） あと1点お伺いしたかったのが、今やられている調査なのですが、航空調査をやられているということで、今後掘っていくということで、今後その調査結果というのは何年後ぐらいに分かるものなのか、その詳細が分かれば教えていただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） 言っていないか分かりませんが、白老町は大変熱源として有望だと。したがってやってくださいという話になると、これは当然積極的にやっていただけるものではないかと思えます。

○委員長（広地紀彰君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 私は先ほど条例の制定も必要だというような話がありましたけれども、この条例をつくっていくという目的というのですか、どのような目的で条例をつくられたらいいとお話をされているのか、その辺もう少し詳しく教えていただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） 斉藤隆起氏。

○参考人（斉藤隆起君） それは、例えば今、地熱資源があるかどうかという調査をやっていくとします。そうすると先ほどおっしゃったように、もしあったということになって動力が蓋をしても今度企業が入ってくるわけです。やらせてくださいと。つまり、それに対して町がどんな考え方で望むのかと。どういうのはだめなのかと。こういうことをしてもらわなければいけないと。どういう協議をしていかなければいけないのか。何を許可するのか、何を許可しないのか。そういう条例です。つまり、町が自分の町民の利益を主体として考えて、それを守り、そしてその事業を發展させていくための町としての条例ということになるかと思えます。地熱に関してのです。

将来的に実際に事業が始まったときに町にその利益が配分されるのかどうかとか、そういった具体的な問題にも関わってくると。つまり町民福利のためにやっているはずが、どこかの大きな会社が

きて全部持って行ってしまったと。後でこういうことをお願いしたいといってもそれはもう知らないということになりがちだという、なりがちというよりもほとんどなるということなのです。ですから今からそこについての検討を様々やっていただいて、それで例えば諮問するなら諮問をして、今の検討委員会でいいのかどうかというのはありますが、そういったものを利用して大いに諮問をして、そして勉強も一緒にやっていただいて、それで実際にそういうモデルになる地方自治体があれば、そこにも一緒に出かけて行っていただいて、そして共に学んで、そういう条例をつくって、もしどこかの企業が出たいといったときに町としての利益を失わないと、町民の利益を失わないという立場でご検討いただくと。条例をつくっていただいて、諮問機関なり何なりをつくって、そこに諮問をして、もう1回議会のほうにバックアップするという関係をつくっていただかないと、せっかくなつくっても、せっかくの資源を変な話をすると横取りされるということにもなりがちだということになります。

○委員長（広地紀彰君） それでは、ほかの委員からございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、質疑なしと認めます。

この後、後日になりますが、担当課からの説明を受けた後に採択についての審議に入りたいと思いますので、ここで参考人に対しては退席をお願いいたします。大変ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時25分

○委員長（広地紀彰君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

この後、後日、担当課からの説明を受けた後に、採択に対しての審議等をしたいと思います。

お諮りいたします。今般の委員の各位から様々な質疑、ご意見をいただきました。温泉や地下資源を社会的に捉えたり、あときちんとした位置づけを持って望んでいくという立場や、具体的な町民理解を図っていくための方向性と様々なご意見を頂戴いたしましたので、これらの質疑や意見を踏まえて、本日の陳情審査はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 異議なしと認めます。

それでは、次回以降の日程につきまして、まず事務局より説明を求めます。

八木橋主査。

○主査（八木橋直紀君） 今、委員長からお話があったとおり、産業経済課の今のこの陳情の業務に関する実態の説明についてを改めて受けなければならない関係と、あと本日午後から予定しておりました、中止の案内をさせていただいたのですが、所管事務調査、町民課のマイナンバーカードについて、こちらについても合わせて開催するといいいのかと思っていまして、今のところ日程の事

事務局からの案なのですが、1月31日に本会議を予定しております。その後に、一応予定としては正副委員長会議を予定したいと思っております、その後に陳情に対する産業経済課の説明と合わせて、少し長丁場になるかもしれませんが、マイナンバーカードについての所管事務調査を合わせて開催できればと思っているのですけれども、その辺、皆さんのご意見を聞かせていただければと思います。

○委員長（広地紀彰君） あまりばらばらの日程にするより効率と考えます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、今事務局からの提案があったとおり、日程につきましては1月31日本会議後とさせていただきたいと思います。

八木橋主査。

○主査（八木橋直紀君） 全員協議会はないです。一応その予定なのですが、先ほど申し上げさせていただきましたとおり、正副委員長会議というものをまず定例会後に設けたいと思っております、おそらく午後一ぐらいからの予定が産業厚生常任委員会については現実的かと思います。

○委員長（広地紀彰君） 本会議の中身次第にはなります。ただ、おそらく今のイメージでいくと、午前中に本会議と正副委員長会議、もちろん議事の都合によってまた延びるかもしれませんが。それで午後から産業厚生常任委員会の陳情審査と所管事務調査を行うというようなイメージで結構かと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように進めさせていただきたいと思いますのでよろしく願いします。

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、本日の産業厚生常任委員会は閉会いたします。

（午前11時28分）